

平成 29 年度医療機関ネットワーク事業参画病院長会議 議事要旨

1. 日時：平成 29 年 11 月 21 日（火）14：00～16：00

2. 場所：中央合同庁舎 4 号館 共用第 1 特別会議室
（東京都千代田区霞が関 3-1-1）

3. 出席者

<参画病院>

手稲溪仁会病院、成田赤十字病院、国立成育医療研究センター、大森赤十字病院、順天堂大学医学部附属練馬病院、相模野病院、相澤病院、佐久総合病院、富山大学附属病院、京都第二赤十字病院、加納総合病院、大阪急性期・総合医療センター、徳島県立中央病院、佐賀大学医学部附属病院

<消費者庁>

岡村和美 長官、福岡徹 審議官、野田幸裕 消費者安全課長、
吉村卓也 消費者安全課課長補佐（総括）、尾崎裕子 消費者安全課課長補佐

<独立行政法人国民生活センター>

松本恒雄 理事長、宗林さおり 理事、鎌田環 商品テスト部長

4. 議事次第：主な議事

（1）医療機関ネットワーク事業について（消費者庁、国民生活センター）

①事業報告

②前回会議でいただいた意見への対応報告

③最近の消費者庁の取組

④平成 30 年度取組方針（案）

（2）医療機関の取組の御紹介（成田赤十字病院、佐久総合病院）

（3）医療機関ネットワーク事業についての意見交換

5. 議事概要：

（1）岡村消費者庁長官挨拶

（2）医療機関ネットワーク事業について

消費者安全課長から主に次のことを報告した。

- ・平成 28 年度の医療機関からの報告件数は 8,286 件、これらをもとに行った報道発表は 6 件、子ども安全メールでの注意喚起は 32 件であった。平成 29 年度（4-10 月）の医療機関からの報告件数は 3,158 件、これらをもとに行った報道発表は 7 件、子ども安全メール、ツイッターでの注意喚起はともに 21 件であった。
- ・平成 29 年 4 月から子どもの事故防止に特化したツイッターを始めた。ツイッターはリツイートで拡散できる等の利点があるため、最近力を入れている。
- ・医療機関ネットワーク事業の院内啓発用資料の配布など参画病院へのサポート体制に関する御意見に対して、消費者庁職員が病院に出向いて説明会を行ったり、患者向けのリーフレットの作成及び配布を行ったりした。
- ・個人情報保護法改正への対応（情報提供に関する患者の同意取得）については、参画病院への説明を行った。

- ・平成 29 年度は、5 月 22 日から 28 日までを「子どもの事故防止週間」とし、メール、ツイッター及びポスターで啓発活動を行った。
- ・6 歳以下の未就学児を対象とした「子どもの事故防止ハンドブック」を作成し、各地方公共団体への周知・配布を行った。
- ・夏に起こりやすい事故をテーマにして、メール及びツイッターで啓発活動を行った。
- ・平成 30 年度の取組として、次のことを考えている。
 - ①事故の情報収集及び注意喚起
 - 特に以下の事故の情報および注意喚起に重点
 - i) 未就学児（0～6 歳）の事故
 - ii) 高齢者の事故
 - iii) 就学児（7～14 歳）の事故
 - ②参画医療機関への支援
- (3) 医療機関の取組の御紹介
 - ①成田赤十字病院（取組事例の紹介）
 - ②佐久総合病院（教えてドクター！プロジェクトの紹介）
- (4) 医療機関ネットワーク事業についての意見交換

出席者から次のような要望・意見を受けて議論した。

【医療機関ネットワーク事業の評価】

 - ・本事業の効果を何らかの形で示す必要がある。
 - ・本事業の評価の仕方は難しいが、注意喚起の公表後に報道されることによって製品改良がされた例がいくつもあるので、本事業は重要であると考える。

【医療機関ネットワーク事業のPR】

 - ・本事業の意義を患者や一般市民にもっとアピールするべきである。病院に来る前に本事業のことを知っているという人を増やしたい。
 - ・本事業について理解を進めるためには、大学、学会や保育所等の様々な場所で講義等の周知活動を行うことが効果的ではないか。

【個人情報保護法改正に関して】

 - ・個人情報保護法の改正によって情報提供に患者の同意が必要になり、院内の業務負担は増えた。
 - ・同意の取得は簡単ではなく、患者の理解を得るため、消費者庁は、本事業の意義や情報収集への協力を対外的にもっとPRして欲しい。
 - ・本事業の推進にあたっては、個人情報保護の緩和が必要と考える。

【情報収集について】

 - ・事故情報収集のために、他の医療機関や学術団体との連携も必要と考える。
 - ・高齢者は事故の原因や内容を詳しく覚えていないことが多いため、報告件数が少なくなる。

【事故予防に対する考え方】

 - ・子どもの事故を親の責任にしてはいけない。親の不注意があっても事故が起きないように、安全に配慮された製品の開発を行う等、企業の努力が必要である。

【事故予防への注意喚起、啓発】

 - ・いくら啓発をしてもヒューマンエラーは完全には防げない。ヒューマンエラーが起らないような仕組みを作ることが必要である。
 - ・保護者への情報提供で事故を減らせる面もある。子育て世代への情報提供方法の1つとし

- て有効なSNSを、どのように活用していくのが今後の課題である。
- ・ 事故情報について、何が原因であるのかもっと詳しく分析した方が良い。
 - ・ 細かいことであっても報道されることは啓発に非常に有効である。

以上